

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成30年5月18日
【事業年度】	第33期(自 平成29年2月21日 至 平成30年2月20日)
【会社名】	パレモ・ホールディングス株式会社 (旧会社名 株式会社パレモ)
【英訳名】	PALEMO HOLDINGS CO., LTD. (旧英訳名 PALEMO CO., LTD.) (注) 平成29年5月18日開催の第32回定時株主総会決議により、平成29年8月21日から会社名および英訳名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 馨
【本店の所在の場所】	愛知県稲沢市天池五反田町1番地
【電話番号】	0587(24)9771
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理担当 永井 隆司
【最寄りの連絡場所】	愛知県稲沢市天池五反田町1番地
【電話番号】	0587(24)9771
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理担当 永井 隆司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成26年 2 月	平成27年 2 月	平成28年 2 月	平成29年 2 月	平成30年 2 月
売上高 (千円)	—	—	—	—	23,262,319
経常利益 (千円)	—	—	—	—	768,620
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	—	—	—	—	949,262
包括利益 (千円)	—	—	—	—	949,262
純資産額 (千円)	—	—	—	—	3,025,789
総資産額 (千円)	—	—	—	—	10,381,657
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	—	251.27
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	78.82
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	—	—	29.1
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	37.2
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	8.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	221,485
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△132,282
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△635,690
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	—	—	—	2,222,152
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	156 (1,611)

- (注) 1 第33期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3 従業員数は期末正社員就業人員数であり、()内に臨時雇用者として嘱託社員および1日8時間換算のパートタイマーを外書で記載しております。なお、嘱託社員およびパートタイマーは期中平均在籍人員を記載しております。
4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第33期については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成26年 2 月	平成27年 2 月	平成28年 2 月	平成29年 2 月	平成30年 2 月
売上高又は営業収益 (千円)	36, 292, 966	31, 875, 247	27, 302, 073	24, 693, 436	14, 587, 109
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△429, 855	△662, 419	188, 531	645, 819	1, 155, 028
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△2, 244, 057	△2, 186, 231	△313, 269	324, 320	1, 334, 420
資本金 (千円)	1, 229, 250	1, 229, 250	1, 229, 250	1, 229, 250	100, 000
発行済株式総数 (株)	12, 051, 384	12, 051, 384	12, 051, 384	12, 051, 384	12, 051, 384
純資産額 (千円)	4, 541, 851	2, 258, 820	1, 752, 828	2, 076, 998	3, 410, 948
総資産額 (千円)	15, 196, 963	12, 705, 772	10, 421, 541	10, 984, 139	9, 126, 545
1 株当たり純資産額 (円)	377. 02	187. 53	145. 54	172. 46	283. 25
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり 中間配当額) (円)	10. 0 (5. 0)	3. 0 (3. 0)	— (—)	— (—)	3. 0 (—)
1 株当たり当期純利 益 又は当期純損失 (△) (円)	△186. 27	△181. 50	△26. 01	26. 93	110. 81
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	29. 9	17. 8	16. 8	18. 9	37. 4
自己資本利益率 (%)	△39. 2	△64. 3	△15. 6	16. 9	48. 6
株価収益率 (倍)	—	—	—	12. 7	5. 7
配当性向 (%)	—	—	—	—	2. 7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△658, 955	39, 310	916, 654	1, 335, 032	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△506, 151	203, 643	620, 335	541, 722	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1, 079, 556	△296, 523	△1, 200, 960	299, 791	—
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	309, 633	256, 064	592, 093	2, 768, 639	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	233 (2, 234)	199 (2, 063)	181 (1, 811)	168 (1, 672)	17 (18)

- (注) 1 営業収益は、売上高と営業収入の合計であります。営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 3 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、第32期及び第33期については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第29期、第30期及び第31期については、1 株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 従業員数は期末正社員就業人員数であり、()内に臨時雇用者として嘱託社員および 1 日 8 時間換算のパートタイマーを外書で記載しております。なお、嘱託社員およびパートタイマーは期中平均在籍人員を記載しております。
- 5 第33期より連結財務諸表を作成しているため、第33期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2【沿革】

当社の前身は、昭和56年2月にユニー株式会社運営本部内に発足いたしました「SSギャルフィット部」であります。同年6月には、「ギャルフィット太田川店」を1号店として開店し、営業を開始いたしました。以降、ユニー株式会社のショッピングセンター内に「ギャルフィット」「ファナー」「ライムストーン」のショップ名で出店を続け、昭和57年1月には「ギャルフィット事業部」として事業部体制を整え、出店エリアも関東、静岡、北陸へと拡大いたしました。昭和59年11月にはユニー株式会社より分社化し、株式会社パレモの設立に至りました。

沿革につきましては次のとおりであります。

年月	事項
昭和59年11月	株式会社パレモを設立（資本金1億円）
昭和60年2月	ユニー株式会社より「ギャルフィット事業部」の営業を譲受け、株式会社パレモとして名古屋市中村区名駅三丁目25番9号にて営業開始
昭和60年7月	路面店1号店「ギャルフィット原宿店」開店
昭和62年3月	東京営業本部開設
平成8年2月	額面株式を5万円から50円に変更のため株式会社パレモ（形式上の存続会社）と合併
平成10年2月	株式会社シーベレットより生活雑貨専門店を営業譲受
平成12年8月	本社を愛知県稲沢市天池五反田町1番地（現在地）へ移転 佐川物流サービス株式会社と物流業務委託契約を締結（当社呼称：小牧配送センター）
平成13年8月	大阪本部開設
平成15年8月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成16年9月	全国47都道府県すべてに出店
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取り消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年8月	株式会社東京インセンスよりバッグ・アクセサリ専門店を営業譲受
平成20年1月	中国に独資による現地法人「巴麓夢(上海)服飾貿易有限公司」を設立
平成20年6月	中国1号店上海久光百貨店にオープン
平成21年6月	「巴麓夢(上海)服飾貿易有限公司」の全出資を譲渡
平成22年4月	大阪証券取引所JASDAQ市場に株式を上場
平成22年10月	大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
平成24年2月	株式会社鈴丹を吸収合併
平成25年7月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
平成28年10月	ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社が保有する当社株式全てをエンデバー・ユナイテッド・パートナーズ・スリー投資事業組合及びエンデバー・ユナイテッド・パートナーズ・ツー株式会社に譲渡し、エンデバー・ユナイテッド・パートナーズ・スリー投資事業組合及びエンデバー・ユナイテッド・パートナーズ・ツー株式会社が当社の主要株主となる。
平成29年8月	持株会社体制への移行に伴い、株式会社パレモを「パレモ・ホールディングス株式会社」へ商号変更

3【事業の内容】

当社は平成29年8月21日付にて会社分割を実施し、持株会社体制へ移行しました。同日付で平成29年3月31日付で締結した吸収分割契約に基づき、当社が営むアパレル小売事業、雑貨小売事業及びF C事業を株式会社パレモへ承継させました。なお、株式会社パレモは当社の100%子会社であります。また、同日付で当社は商号をパレモ・ホールディングス株式会社に変更しております。

当社グループは、当社、連結子会社1社及び非連結子会社1社により構成されております。

名称	主な事業の内容
パレモ・ホールディングス株式会社	グループ戦略の立案、経営管理およびリスク管理、店舗不動産・店舗設備等の賃貸
株式会社パレモ	アパレル小売事業・雑貨小売事業およびF C事業
株式会社ビックス	納品代行業務

当社グループは、衣料品及び雑貨を直接消費者に販売する専門店をチェーン展開することを主要な業務としており、店舗小売事業とF C事業及びその他事業があります。

(1) 店舗小売事業

店舗小売事業は、レディースアパレル商品や雑貨を販売するために、複数のブランドを設け、全国のショッピングセンターでチェーン展開しております。

① レディースアパレルのブランド

10代後半から40代の女性をメイン顧客層とした婦人洋品・婦人服・服飾雑貨をトータル展開しております。

- ・「Ludic Park」・・・エレガンス・クール・カジュアルまで幅広い客層へ向けた最新トレンドと着まわしのきくベーシックアイテムをお手頃プライスで提案します。
- ・「Lilou de chouchou」・・・エレガンスをベースに程よくトレンドを織り交ぜながらON&OFFあらゆるシーンも自分らしく楽しめる上品で女性らしいファッションを提案します。
- ・「DAISY MERRY」・・・可愛いだけでなく、どこかボーイッシュ、ほんのりガーリーと、遊び心を取り入れた今欲しいリアルクローズを手頃なプライスで提案します。
- ・「ReCherie」・・・「大人可愛い」をコンセプトにファッションに敏感な女性に向けたワードローブを提案します。
- ・「DOSCH」・・・強めで個性的な着こなしを好む女性に最新の遊び心あるスタイルを提案します。
- ・「GAL FIT」・・・最新トレンドファッションを中心に、ベーシックアイテムをバランスよくMIXし、リアルで等身大のスタイリングを提案します。
- ・「suzutan」・・・ティーンズからミセスまでのお客様に、エレガンス・セクシー・カジュアルの3つのテイストを最新ファッションと着回しのきくベーシックアイテムで、スタイリング提案します。
- ・「Re-J」・・・洗練されたカジュアルスタイルを中心に、大きいサイズのお客様にむけてハイセンスなコーディネートと丁寧な接客で提案します。

② 雑貨のブランド

幅広い年齢層の女性を主な顧客とした、バラエティ雑貨、バッグ及び服飾雑貨を展開しております。

- ・「木糸土」・・・木・糸・土の素材を活かし、「無理なく 無駄なく」をコンセプトに、シンプルで飽きのこない生活雑貨を提案します。
- ・「Hare no hi」・・・モノが溢れる現代で、ひとつひとつの身の回り品に、シンプルで手作りの温もりを求める大人の女性に、雑貨とアパレルでライフスタイルを提案します。
- ・「illusie300」・・・毎日の生活を今よりも、もっとHappyな気分でごしたい。そんな小さな幸せを感じてもらえるグッズを¥300のワンプライスで提案します。
- ・「Siebelet」・・・毎日を楽しくさせる、トータル提案型雑貨SHOPで、親子で、ワクワク楽しく過ごせる空間を提案します。
- ・「INCENSE」・・・「MYBAGを探す楽しさや、見つけた時の喜びを共有できるBAG SHOP」自分のスタイルを確立した大人の男女に、「オンリーワン」のバッグを提案します。

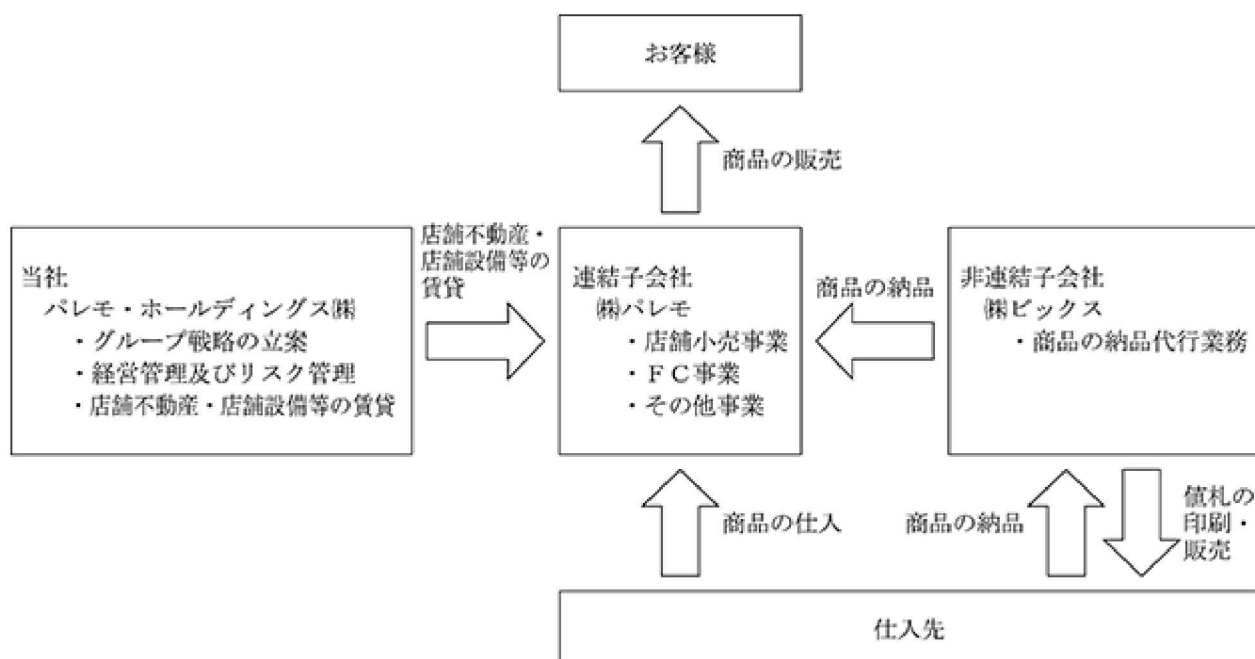
(2) F C事業

株式会社バロックジャパンリミテッドが有する「AZUL by moussy」ブランドの商品販売に関してフランチャイズ契約し、店舗展開しております。

(3) その他事業

報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、インターネットでの商品販売を行い、自社ECサイトである「パレモバ」を展開しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社パレモ (注) 1、2	愛知県稲沢市	10,000	アパレル小 売事業・雑 貨小売事業 及びF C 事 業	100.0	役員の兼任2名

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 株式会社パレモについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	11,210,809千円
	② 経常損失(△)	△386,407千円
	③ 当期純損失(△)	△385,158千円
	④ 純資産額	△375,158千円
	⑤ 総資産額	5,123,068千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年2月20日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
店舗小売事業	110 (1,523)
F C 事業	10 (46)
全社(共通)	36 (42)
合計	156 (1,611)

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 従業員数欄の()内は外書で嘱託社員580名及びパートタイマー1,031名(1日8時間換算)であり、最近1年間の平均在籍人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成30年2月20日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
17(18)	52.4	25.7	7,345

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数欄の()内は外書で嘱託社員11名及びパートタイマー7名(1日8時間換算)であり、最近1年間の平均在籍人員であります。

4 従業員及び臨時雇用者数が、前事業年度末に比べそれぞれ151名及び1,654名減少したのは、当社が持株会社体制に移行したによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、U Aゼンセン愛知県支部の一支部として平成29年5月31日パレモ労働組合が結成されました。

なお、労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前期との対比の記載はしていません。

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外における不安定な政治情勢や地政学リスクの影響などが懸念される一方で、国内においては企業収益の改善や、雇用・所得環境の改善に加え、個人消費の持ち直しも見られたことなどにより、景気は緩やかな回復基調が継続しました。

当社グループが属する専門店業界におきましては、少子高齢化、人口減少社会の進行により、市場規模の拡大に期待が持てないだけでなく、慢性的な人手不足による人件費の高騰などにより店舗運営維持コストが上昇するなど、厳しい環境で推移しました。

このような環境の中、当社グループは平成29年8月21日付けで持株会社体制へ移行し、事業会社となった株式会社パレモ（株式会社パレモ分割準備会社から商号変更）において、引き続き店舗小売事業での基幹事業における利益体質の定着化と、次期以降の増収基盤を構築すべく、常にお客様に対してトレンドを取り入れた旬な商品と、シーズンやイベント毎に必要な実需商品の提供に心がけるとともに、アパレル事業の新規ブランドと雑貨事業の「イルーシー 300」（300円均一雑貨ショップ）を中心に新規出店による収益拡大にも注力してまいりました。

その結果、アパレル事業においては適正在庫コントロールが定着したことで、概ね堅調な推移となりましたが、夏の長雨や冷夏といった環境に加え、年明け以降の記録的寒波の影響により苦戦する局面も見られました。一方で雑貨事業においてはバラエティ雑貨での商品鮮度改善が進んだほか、300円均一雑貨業態の「イルーシー 300」が好調に推移したこともあり、雑貨事業全体としては堅調な推移となりました。この結果、全社の既存店売上高前年比は100.0%と前年の水準を維持することができました。

店舗の出退店におきましては、アパレル事業の主力ブランドである「ルディックパーク」12店舗、雑貨事業の「イルーシー 300」7店舗を中心に、新規に27店舗を出店する一方で、定期賃貸借契約の満了と不採算店舗を中心に53店舗を閉鎖した結果、当連結会計年度末現在の店舗数は469店舗となりました。また、FC（フランチャイズ）事業におきましては、イオンモール鶴見緑地店と徳島ゆめタウン店の営業を終了したことにより、期末店舗数は11店舗となりました。以上の結果、当連結会計年度におきましては、売上高232億62百万円、営業利益7億41百万円、経常利益7億68百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、特別利益に退職給付制度改定益1億59百万円の計上並びに、税効果会計に伴う法人税等調整額が△1億65百万円計上されたこと等により9億49百万円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

○ 店舗小売事業

店舗小売事業の売上高は224億81百万円となりました。アパレルにおいては、夏の天候不順の影響から、水着・浴衣を中心とした夏のシーズン主力商品が苦戦を強いられたほか、年明け以降の記録的な寒波や大雪の影響により春物商品の立ち上がりが遅れるなどの影響を除くと、既存店ベースで、ほぼ前年並みの推移となりました。雑貨においては、バッグ業態が市場全体の不振の影響もあり苦戦傾向となりましたが、前期から引き続き300円均一の「イルーシー 300」が好調に推移するほか、バラエティ雑貨においてはヒット玩具の出現での収益押し上げ効果もあり、雑貨事業全体においては年間通して堅調な推移となりました。

○ FC（フランチャイズ）事業

FC事業の売上高は6億43百万円となりました。ブランド全体の苦戦傾向が前年から継続したほか、イオンモール鶴見緑地店の営業権を他社に譲渡し、徳島ゆめタウン店の営業が契約満了により終了したことも減収の要因となりました。

○ その他

「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、インターネットでの商品販売等であります。展開するサイトの選択と集中を進め、自社ECサイトである「パレモバ」について特に強化した結果、レディスアパレルの大きいサイズの商品販売が好調に推移し、インターネットでの商品販売は1億37百万円と堅調な推移となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」といいます。）は22億22百万円となりました。それらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、2億21百万円の収入となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が8億77百万円となり、非資金取引の減価償却費1億41百万円の収入増と退職給付制度改定による退職給付引当金2億50百万円の取崩しによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、1億32百万円の支出となりました。これは主に、差入保証金の回収による収入が5億29百万円ありましたが、新設、既存店舗の改装など有形固定資産の取得による支出が4億円、差入保証金の差入による支出が1億61百万円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、6億35百万円の支出となりました。これは主に、借入金の返済によるものであります。

2 【仕入及び販売の状況】

当連結会計年度より連結財務諸表を作成しておりますので、前年同期との比較分析は行っておりません。

(1) 仕入実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年 2月21日 至 平成30年 2月20日)	前年同期比
	金額(千円)	(%)
店舗小売事業	10,266,244	—
その他事業	56,441	—
合計	10,322,685	—

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

① 区分別販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年 2月21日 至 平成30年 2月20日)	前年同期比
	金額(千円)	(%)
店舗小売事業	22,481,089	—
F C 事業	643,618	—
その他事業	137,611	—
合計	23,262,319	—

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

② 地域別販売実績

当連結会計年度のセグメント別の販売実績を地域別に示すと、次のとおりであります。

店舗小売事業

地域	売上高 (千円)	期末店舗数 (店)	店舗異動状況	
			新規出店 (店)	退店(店)
北海道	1,251,713	28	1	2
東北	2,093,952	43	2	1
関東	7,044,720	124	12	19
信越	915,453	22	—	1
北陸	767,279	20	2	1
東海	4,037,588	95	4	14
近畿	1,576,217	34	1	4
中国	915,750	25	2	2
四国	370,246	8	—	1
九州	2,902,212	58	2	7
沖縄	605,955	12	1	1
合計	22,481,089	469	27	53

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 単位当たり売上高は以下のとおりであります。

項目		当連結会計年度 (自 平成29年 2月21日 至 平成30年 2月20日)
売上高(千円)		22,481,089
1㎡当たり売上高	売場面積(平均)(㎡)	86,560
	1㎡当たり売上高(千円)	259
1人当たり売上高	従業員数(平均)(人)	1,811
	1人当たり売上高(千円)	12,414

(注) 1 売場面積(平均)は、営業店舗の期中平均であります。

2 従業員数(平均)は、店舗における正社員・嘱託社員及びパートタイマー(8時間換算)を含めた期中平均人員であります。

F C事業

地域	売上高 (千円)	期末店舗数 (店)	店舗異動状況	
			新規出店 (店)	退店(店)
関東	296,959	6	—	—
東海	129,472	2	—	—
近畿	23,639	—	—	1
四国	31,882	—	—	1
九州	161,665	3	—	—
合計	643,618	11	—	2

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 基幹事業の競争力強化による収益安定化

今後、少子高齢化、人口減少が加速し、国内市場全体が縮小していく環境下においては、当社グループの基幹事業である、アパレル事業ならびに雑貨事業のすべてのブランドで同業他社との競争力を高め、顧客からの支持を獲得し続けていくことが、収益を安定させる上で最も重要な課題と考えております。3年間におよぶ事業構造改革により、アパレル、雑貨の両事業で在庫低減が進み、商品鮮度は大幅に改善することができましたが、今後更に業績を維持向上させていくためにも、MD（マーチャンダイジング）の精度を高め、商品供給と販売サービスの両面での質を向上させることで、基幹事業の収益性を更に向上、安定化させてまいります。

(2) 新規出店の拡大と成長事業への投資による増収基盤の構築

当社グループが永続的安定成長を遂げていくためには、基幹事業において、主力ブランドおよび好調ブランドを中心に新規出店の拡大を進めると同時に、更なる成長が期待できるEC（ネット通販）事業などへの投資を拡大することで増収基盤を構築していく必要があると考えます。アパレル事業においては、前期より拡大を進めている新規ブランド「ルディックパーク」を軸に、今後更に出店と改装を加速させ、雑貨事業におきましてはこの一年で顧客からの支持が高まった「イルーシー300」を軸に出店機会を増やしてまいります。また、EC事業においては、同業他社のEC化率に比べ、まだまだ成長の余地があると考え、成長拡大に向けた投資を積極的に進めてまいります。

(3) 経営環境の変化への対応と人材育成

持株会社体制へと移行した当社グループが、今後更なる成長を目指していく中においては、当社が当社グループ全体の戦略立案と、経営管理およびリスク管理を適切に行なうことに注力するとともに、事業子会社においては、マーケット環境の変化に迅速に対応するだけでなく、新たな事業にも挑戦できる体制を構築していくことが重要と考えております。そのためにも、グループ内の重要な資源である人材につきまして、より多くの従業員が活躍できる場を広げていくほか、若手幹部の積極的登用による次世代のリーダーを育成し、グループ全体の成長を実感できる風土を醸成してまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性がある主な事項を記載しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、本稿においては将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在(平成30年2月20日)において判断したものであります。

(1) 出店及び退店に関するリスク

当社グループは当連結会計年度末において、469店舗の展開を行っておりますが、そのほとんどはショッピングセンター内に賃借によるテナント出店を行っております。そのため、ショッピングセンターにおける集客力の変化により影響を受けるほか、大規模小売店舗の開設・営業を規制する法令の影響を間接的に受けております。

また、当社グループにおける新規出店はショッピングセンターの新規開設や、既存のショッピングセンターのテナント入れ替え状況に影響を受けるほか、出店契約形態において定期賃貸借契約が増加しているに伴い、契約期間満了時に当社の意思に反して契約更新できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 店舗賃借の契約に関するリスク

当社グループは店舗の大半で賃貸人に対し保証金を差し入れております。当連結会計年度末における差入保証金残高は、44億93百万円であり、破産・倒産等賃貸人に生じた事由により回収不能が生じた場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競合に関するリスク

当社グループは「多核化ブランド戦略」のもと、アパレル事業及び雑貨事業において複数の業態単位でショッピングブランドを展開しており、それぞれの業態において競合する企業が存在しております。当社グループでは常に同業他社との差別化をはかる運営を心掛けておりますが、当社グループが出店する同一ショッピングセンターに競争力のある競合他社が多数出店した場合は業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) ファッションサイクル等の流行の変化に関するリスク

当社グループは、ファッションの流行に左右されやすい商品を多く取り扱っており、季節商品の処分による損失が発生するため、業績変動の要因となります。当社グループではクイックレスポンス（早期追加生産）の体制を整えると共に、商品情報企画会社とも契約し、売れ筋商品の早期掌握を行い、また、アイテム管理を徹底しタイムリーな追加投入と不振商品の処分を進め、市場の変化に迅速に対応するよう努めておりますが、急激なファッションサイクルの変化が生じた場合、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 業績の季節変動に関するリスク

当社グループは、四半期単位で安定した売上ならびに利益の確保に努めておりますが、主力事業であるアパレル事業において、売上と利益の確保が難しい夏物最終処分と冬物最終処分の時期が、いずれも当社グループの下半期（8月21日～2月20日）に該当することから、通期の利益水準が上半期に偏重する傾向があります。そのため上半期（2月21日～8月20日）において業績が伸びない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 固定資産の減損会計に関するリスク

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。当連結会計年度における減損損失計上額は45百万円であります。これは、営業活動から生じる損益が継続して赤字となっている店舗で固定資産簿価の回収ができないと判断した店舗を対象としております。

当社グループはスクラップ＆ビルド政策を推し進めておりますが、ショッピングセンターの環境変化等により減損会計の対象店舗が増加した場合、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

(7) 海外におけるリスク

当社グループが販売する商品は、中国を中心とした諸外国からの輸入品が大半を占めております。海外からの仕入条件は発注の都度決定しておりますが、為替相場の大幅な変動により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、中国以外のアセアン地域への取り組み強化などを進めておりますが、仕入先のある主要国における地域情勢等によっては当社グループの商品供給に影響を及ぼし、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

(8) 気象状況及び災害によるリスク

当社グループは「多核化ブランド戦略」の一環として、天候に左右されにくい雑貨事業の育成、拡大にも注力しておりますが、当社が扱う衣料品は、天候不順に加え台風等の予測できない気象状況の変化によって売上が変動しやすく、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは全国各地に出店している関係上、店舗が集中しております地域で震災などの自然災害が発生したときは、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 税務上の繰越欠損金に関するリスクについて

当社には本書提出日現在において税務上の繰越欠損金が4,424百万円存在しております。これは法人税負担の軽減効果があり、今後も当該欠損金の繰越期間の使用制限範囲内においては納税額の減少により、キャッシュ・フロー改善に貢献することになりますが、当社の業績が順調に推移するなどして繰越欠損金が解消した場合には、通常の税率に基づく法人税等が計上されることとなるため、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は平成29年8月21日にて会社分割を実施し、持株会社体制へ移行しました。同日付で平成29年3月31日付で締結した吸収分割契約に基づき、当社が営むアパレル小売事業、雑貨小売事業及びF C事業を株式会社パレモへ承継させました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載しております。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当連結会計年度におきましては、売上高232億62百万円、営業利益7億41百万円、経常利益7億68百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、特別利益に退職給付制度改定益1億59百万円の計上並びに、税効果会計に伴う法人税等調整額が△1億65百万円計上されたこと等により9億49百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、52億65百万円となりました。その主な内訳は、現金及び預金22億72百万円、商品16億36百万円です。

固定資産は、51億16百万円となりました。その主な内訳は、差入保証金42億45百万円、建物（純額）7億46百万円です。

(負債)

流動負債は、53億3百万円となりました。その主な内訳は、電子記録債務17億98百万円、支払手形及び買掛金15億15百万円です。

固定負債は、20億51百万円となりました。その主な内訳は、長期借入金12億33百万円、資産除去債務7億67百万円です。

(純資産)

純資産合計は、30億25百万円となりました。その主な内訳は、資本剰余金19億79百万円、利益剰余金9億49百万円です。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの概要につきましては、「第2事業の状況 1業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

なお、当社グループは平成29年8月21日付けで持株会社体制に移行したことにより、当連結会計年度（平成29年2月21日から平成30年2月20日まで）の連結業績は、株式会社パレモとしての第2四半期累計期間（平成29年2月21日から平成29年8月20日まで）6ヶ月分の業績に、当社グループの第3四半期連結会計期間（平成29年8月21日から平成29年11月20日まで）、第4四半期連結会計期間（平成29年11月21日から平成30年2月20日まで）6ヶ月分の連結業績を合算した金額となっております。

また、当社グループは第3四半期連結会計期間より連結決算へ移行いたしました。そのため、前連結会計年度において連結財務諸表を作成していないことから、上記経営成績及び財政状態の対前期末との比較を省略しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、5億66百万円の投資を行いました。

このうち店舗小売事業の新設店舗に伴う建物・設備に3億18百万円、新設店舗賃借に係る保証金として1億27百万円、既存店の改装及びシステム投資等に1億20百万円の投資を行っております。これらに必要な設備投資資金は自己資金及び借入金により充当しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所地域 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（千円）				従業員数（名）	
			建物	工具、器 具及び備 品	差入保証金	合計	正社員 (名)	嘱託社員 及び パート タイマー
北海道 (札幌市厚別区他)	店舗 小売事業	28店舗	40,245	6,177	163,166	209,590	—	—
東北 (青森市他)	店舗 小売事業	43店舗	82,940	9,219	406,699	498,858	—	—
関東 (東京都渋谷区他)	店舗 小売事業	124店舗	238,158	20,944	1,241,328	1,500,431	—	—
信越 (新潟市西区他)	店舗 小売事業	22店舗	10,046	2,824	186,307	199,178	—	—
北陸 (富山市他)	店舗 小売事業	20店舗	23,770	2,377	154,304	180,452	—	—
東海 (名古屋市南区他)	店舗 小売事業	95店舗	111,008	16,979	640,618	768,606	—	—
近畿 (東大阪市他)	店舗 小売事業	34店舗	51,077	4,065	324,227	379,370	—	—
中国 (山口市他)	店舗 小売事業	25店舗	38,915	2,993	230,597	272,506	—	—
四国 (徳島市他)	店舗 小売事業	8店舗	4,239	816	65,763	70,819	—	—
九州 (福岡市東区他)	店舗 小売事業	58店舗	84,836	8,702	512,406	605,945	—	—
沖縄 (那覇市他)	店舗 小売事業	12店舗	43,570	2,828	110,319	156,717	—	—
店舗小売事業計	—	469店舗	728,807	77,930	4,035,738	4,842,476	—	—
関東 (横浜市中区他)	FC事業	6店舗	7,311	—	102,941	110,252	—	—
東海 (各務原市他)	FC事業	2店舗	1,304	—	36,884	38,188	—	—
近畿 (大阪市鶴見区他)	FC事業	—	—	—	15,986	15,986	—	—
四国 (板野郡藍住町他)	FC事業	—	—	—	9,530	9,530	—	—
九州 (福津市他)	FC事業	3店舗	9,058	1,685	33,856	44,600	—	—
FC事業計	—	11店舗	17,674	1,685	199,198	218,558	—	—
大阪事務所 (大阪市淀川区)	全社	事務所	—	—	240	240	—	—
東京事務所 (東京都中央区)	全社	事務所	—	—	25,602	25,602	3	—
本社事務所 (愛知県稲沢市)	全社	事務所	—	3,416	232,561	235,977	14	18

(注) 1 嘱託社員及びパートタイマーは、期末人員であり、パートタイマーは1日8時間換算であります。

2 店舗及び事務所は全て賃借であり、上記のほか、賃借している設備はありません。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		店舗面積 (㎡)
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
illusie300 モレラ岐阜店	岐阜県 本巣市	店舗 小売事業	新設 (賃貸)	8,245	—	自己資金 及び 借入金	平成30年 3月	平成30年 3月	130.6
Ludic Park イオンモール座間店	神奈川県 座間市	店舗 小売事業	新設 (賃貸)	25,459	7,760	自己資金 及び 借入金	平成30年 2月	平成30年 3月	209.6
Ludic Park イオン豊橋南店	愛知県 豊橋市	店舗 小売事業	新設 (賃貸)	20,500	—	自己資金 及び 借入金	平成30年 3月	平成30年 3月	197.4
illusie300 イオン豊橋南店	愛知県 豊橋市	店舗 小売事業	新設 (賃貸)	15,865	—	自己資金 及び 借入金	平成30年 3月	平成30年 3月	148.8
illusie300 イオンモール 久御山店	京都府 久世郡 久御山町	店舗 小売事業	新設 (賃貸)	16,589	3,561	自己資金 及び 借入金	平成30年 2月	平成30年 4月	117.7
illusie300 横浜ビブレ店	神奈川県 横浜市 西区	店舗 小売事業	新設 (賃貸)	17,391	—	自己資金 及び 借入金	平成30年 3月	平成30年 4月	124.7
Hare no hi 池袋ショッピング パーク店	東京都 豊島区	店舗 小売事業	新設 (賃貸)	13,155	—	自己資金 及び 借入金	平成30年 4月	平成30年 4月	61.8
木糸土 福岡パルコ店	福岡県 福岡市 中央区	店舗 小売事業	新設 (賃貸)	8,784	—	自己資金 及び 借入金	平成30年 4月	平成30年 4月	71.0
illusie300 甲子園コロワ店	兵庫県 西宮市	店舗 小売事業	新設 (賃貸)	18,140	—	自己資金 及び 借入金	平成30年 4月	平成30年 5月	112.4
illusie300 イオンモール土浦店	茨城県 土浦市	店舗 小売事業	新設 (賃貸)	19,856	—	自己資金 及び 借入金	平成30年 4月	平成30年 5月	144.3
illusie300 イオンモール 川口前川店	埼玉県 川口市	店舗 小売事業	新設 (賃貸)	21,445	—	自己資金 及び 借入金	平成30年 5月	平成30年 6月	137.4
Ludic Park イオンモール いわき小名浜店	福島県 いわき市	店舗 小売事業	新設 (賃貸)	32,276	—	自己資金 及び 借入金	平成30年 5月	平成30年 6月	314.9
Ludic Park ららぽーと磐田店	静岡県 磐田市	店舗 小売事業	新設 (賃貸)	23,194	—	自己資金 及び 借入金	平成30年 6月	平成30年 7月	154.2
Ludic Park ららぽーと名古屋 みなとアクスル店	愛知県 名古屋市 港区	店舗 小売事業	新設 (賃貸)	39,474	15,048	自己資金 及び 借入金	平成30年 2月	平成30年 10月	272.1
Ludic Park 福岡マークイズ店	福岡県 福岡市 中央区	店舗 小売事業	新設 (賃貸)	34,200	—	自己資金 及び 借入金	平成30年 11月	平成30年 12月	214.9
illusie300 福岡マークイズ店	福岡県 福岡市 中央区	店舗 小売事業	新設 (賃貸)	17,220	—	自己資金 及び 借入金	平成30年 11月	平成30年 12月	105.8

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		店舗面積 (㎡)
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
第34期 その他の 新設34店舗	—	店舗 小売事業	新設 (賃貸)	568,207	—	自己資金 及び 借入金	—	—	—
第34期 既存店舗	—	店舗 小売事業	新設 (賃貸)	200,000	—	自己資金 及び 借入金	—	—	—
本社 システム開発	愛知県 稲沢市	全社	新設	100,000	—	自己資金 及び 借入金	—	—	—
合計	—	—	—	1,200,000	26,370	—	—	—	2517.6

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,360,000
計	27,360,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年2月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年5月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,051,384	12,051,384	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	12,051,384	12,051,384	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年5月14日	—	12,051,384	—	1,229,250	△895,225	308,000
平成29年7月1日	—	12,051,384	△1,129,250	100,000	△208,000	100,000

- (注) 1. 平成27年5月14日開催の第30期定時株主総会において、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えております。
2. 平成29年5月18日開催の第32期定時株主総会において、会社法第447条第1項及び同法第448条第1項の規定に基づき、資本金1,129,250千円及び資本準備金208,000千円を減少し、その他資本剰余金へ振替えております。

(6) 【所有者別状況】

平成30年2月20日現在

平成30年2月20日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	6	18	64	16	7	3,769	3,880	—
所有株式数 （単元）	—	7,091	6,445	62,094	5,504	112	38,183	119,429	108,484
所有株式数 の割合（%）	—	5.9	5.4	52.0	4.6	0.1	32.0	100.0	—

(注) 自己株式9,194株は、「個人その他」に91単元、「単元未満株式の状況」に94株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成30年2月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
エンデバー・ユナイテッド・パートナーズ・スリー投資事業組合 エンデバー・ユナイテッド・パートナーズ・ツー株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5-1	6,040	50.1
岩間 公一	名古屋市千種区	598	5.0
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	477	4.0
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	360	3.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	200	1.7
パレモ従業員持株会	愛知県稲沢市天池五反田町1番地	199	1.7
株式会社三菱東京UFJ銀行(注2)	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	130	1.1
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U. K.	129	1.1
MSIP CLIENT SECURITIES	25 CABOT SQUARE, CANARYWHARF, LONDON E14 4QA, U. K.	120	1.0
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD ACISG(FE-AC)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM	86	0.7
計	—	8,342	69.2

(注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てております。

2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は平成30年4月1日より株式会社三菱UFJ銀行に行名変更しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年2月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,933,800	119,338	—
単元未満株式	普通株式 108,484	—	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	12,051,384	—	—
総株主の議決権	—	119,338	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式94株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年2月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) パレモ・ ホールディングス 株式会社	愛知県稲沢市天池五反田町1番地	9,100	—	9,100	0.08
計	—	9,100	—	9,100	0.08

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、平成30年5月17日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成30年5月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役及び監査役 4名 子会社株式会社パレモの取締役 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	45,000(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2018年6月4日～2048年5月31日
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社または当社関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使できるものとする。 ② 新株予約権者は、上記①の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株式総会の承認(株主総会に承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 ③ 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるとする。 ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 ⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割(または併合)の比率

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
当事業年度における取得自己株式	1,139	470
当期間における取得自己株式	65	38

（注）当期間における取得自己株式には、平成30年4月21日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（千円）	株式数（株）	処分価額の総額（千円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	9,194	—	9,259	—

（注）当期間における取得自己株式には、平成30年4月21日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の方々に対する利益還元を経営の最重要政策の一つと位置づけるとともに、あわせて将来の事業展開と経営体質強化のため内部留保の確保とを総合的に判断し、決定しております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当社グループの利益配分に対する基本方針は、長期にわたり安定した配当を維持しながら、適正な利益配分に取り組んでいくことであります。

この方針のもと、当期の年間配当につきましては、3期ぶりに期末配当金は1株につき3円の配当を実施いたしました。今後につきましても、安定的な配当を継続していく所存であります。

内部留保資金につきましては、新店舗等設備投資に充当し、企業体質の一層の強化と業容拡大のために有効に投資していく所存であります。

なお、当社グループは会社法第454条第5項に規定する中間配当が出来る旨を定款に定めております。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成30年5月17日 定時株主総会決議	36,126	3

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月	平成30年2月
最高(円)	350	310	354	368	739
最低(円)	299	270	186	171	248

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年9月	平成29年10月	平成29年11月	平成29年12月	平成30年1月	平成30年2月
最高(円)	435	411	661	739	630	659
最低(円)	253	341	365	525	532	501

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性11名 女性一名 (役員のうち女性の比率一%)

役 名	職 名	氏 名	生年月日	略 歴	任 期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		吉 田 馨	昭和31年6月 10日生	昭和54年3月 ㈱鈴丹入社 平成9年5月 同社中部営業部長 平成12年3月 同社西日本営業部長 平成17年5月 同社執行役員 平成18年5月 同社取締役営業部長 平成21年2月 同社取締役商品部長 平成22年2月 同社代表取締役社長 平成24年2月 当社専務取締役アパレル事業本部長 平成27年2月 当社代表取締役社長(現任) 平成29年3月 株式会社パレモ代表取締役社長(現任)	(注)3	16
専務取締役	管理担当兼 子会社担当	永 井 隆 司	昭和30年7月 9日生	昭和53年3月 ユニー㈱(現ユニー・ファミリーマートホール ディングス㈱)入社 平成13年1月 当社経理管理部長 平成16年5月 当社取締役経理管理部長 平成20年5月 当社常務取締役経理管理部・情報サービス部担 当兼経理管理部長 平成22年1月 当社常務取締役管理担当 平成27年5月 当社常務取締役管理担当兼子会社担当 平成30年5月 当社専務取締役管理担当兼子会社担当(現任)	(注)3	19
取締役	社 長 室 長	福 井 正 弘	昭和40年1月 21日生	昭和63年3月 ㈱鈴丹入社 平成24年2月 当社社長室マネージャー 平成25年2月 当社社長室統括マネージャー 平成27年5月 当社社長室長 平成29年5月 当社執行役員社長室長 平成30年5月 当社取締役社長室長(現任)	(注)3	2
取締役		竹 中 幹 雄	昭和51年8月 28日生	平成13年11月 朝日アーサーアンダーセン㈱(現PwCコンサル ティング(同))入社 平成18年7月 アーンストアンドヤング・トランザクション・ア ドバイザリーサービス㈱入社 平成22年3月 フェニックス・キャピタルグループ入社(現任) 平成24年5月 ティアック㈱執行役員経営統括本部副本部長 平成25年7月 花菱縫製㈱取締役 平成27年4月 エンデバー・ユナイテッド㈱ディレクター 平成29年5月 当社取締役(現任) 平成30年4月 エンデバー・ユナイテッド㈱マネージングディレ クター(現任)	(注)3	—
取締役		木 根 洵 明	昭和41年3月 20日生	平成14年9月 ㈱ファーストエスコ入社 平成15年6月 同社取締役経営企画室長兼管理本部長 平成18年7月 ㈱フジソク常務執行役員管理本部長 平成20年2月 日本ストロー㈱管理本部長兼CFO 平成21年3月 同社取締役管理本部長兼CFO 平成22年2月 アルテック㈱取締役経営企画本部長 平成25年7月 花菱縫製㈱取締役経営企画本部・管理本部・生産 本部 管掌 平成28年12月 当社執行役員経営企画室長 平成29年5月 当社取締役経営企画室長 平成30年5月 当社取締役(現任)	(注)3	—

役 名	職 名	氏 名	生年月日	略 歴	任 期	所有株式数 (千株)
取締役		永 田 昭 夫	昭和23年9月 15日生	昭和51年3月 公認会計士登録 昭和63年8月 中央新光監査法人代表社員就任 平成19年8月 あずさ監査法人代表社員就任 平成23年7月 公認会計士永田昭夫事務所開設(現任) 平成24年6月 日本トランスシティ(株)社外監査役(現任) 平成25年5月 (株)U C S 社外監査役 平成27年5月 当社社外取締役(現任) 平成27年6月 竹田印刷株式会社社外監査役(現任)	(注)3	1
取締役		赤 塚 憲 昭	昭和21年10月 13日生	昭和45年4月 (株)東海銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行 平成9年5月 (株)鈴丹取締役経営企画室長 平成11年4月 (株)東海銀行(現(株)三菱UFJ銀行)執行役員 平成12年6月 (株)トーマン代表取締役専務 平成15年6月 (株)セントラルファイナンス代表取締役常務 平成15年6月 (株)シーエフプランニング代表取締役社長 平成17年6月 カネ美食品(株)監査役 平成17年6月 (株)セントラルファイナンス代表取締役専務執行役員 平成21年4月 (株)セディナプランニング代表取締役社長 平成21年4月 (株)セディナ取締役専務執行役員 平成30年5月 当社社外取締役(現任)	(注)3	—
常勤監査役		土田 新一郎	昭和33年12月 12日生	昭和56年4月 日本チバガイギー(株)(現ノバルティスファーマー(株))入社 平成4年1月 (株)リオチェーン(現(株)イークロージング)入社 平成19年3月 (株)鈴丹入社 平成21年2月 同社店舗開発室長 平成22年2月 同社執行役員店舗開発室長兼経営企画室長 平成24年2月 当社店舗開発企画部西日本担当部長 平成25年5月 当社執行役員店舗開発統括部長兼西日本店舗開発部長 平成29年2月 当社執行役員 平成29年5月 当社監査役(現任)	(注)4	2
監査役		平 岡 繁	昭和45年11月 1日生	平成5年10月 中央監査法人入所 平成9年4月 公認会計士登録 平成13年7月 平岡公認会計士事務所所長(現任) 平成15年11月 税理士登録 平成18年10月 フェニックス・キャピタル(株)監査役(現任) 平成26年5月 エンデバー・ユナイテッド(株)監査役(現任) 平成29年5月 当社監査役(現任)	(注)5	—
監査役		今 枝 剛	昭和48年8月 13日生	平成8年10月 中央監査法人入所 平成12年4月 公認会計士登録 平成19年8月 あずさ監査法人入所 平成24年9月 公認会計士今枝会計事務所開設(現任) 平成24年10月 税理士登録 平成25年10月 税理士法人ブレインワン代表社員就任(現任) 平成28年1月 ナトコ株式会社社外監査役(現任) 平成28年5月 当社社外監査役(現任)	(注)6	—
監査役		川 口 直 也	昭和48年9月 24日生	平成8年11月 司法試験合格 平成11年4月 名古屋弁護士会(現愛知県弁護士会)弁護士登録 平成11年4月 堀井法律事務所入所 平成13年4月 川口法律事務所開設(現任) 平成30年5月 当社社外監査役(現任)	(注)7	—
計						40

- (注) 1 取締役の永田昭夫および赤塚憲昭は、社外取締役であります。
- 2 監査役の今枝剛および川口直也は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成30年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 常勤監査役の土田新一郎の任期は、平成29年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成33年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の平岡繁の任期は、平成29年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成33年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の今枝剛の任期は、平成28年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役の川口直也の任期は、平成30年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成34年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 所有株式数は、千株未満を切り捨てております。
- 9 当社では平成11年8月より執行役員制度を導入しております。当有価証券報告書提出日現在の執行役員は、監査室長の岩田泰治、総務人事部長の久野智子、店舗開発統括部長兼西日本店舗開発部長の末永淳の3名であります。
- 10 当社は、法令および定款に定める監査役の員数を欠く場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を予選しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。
- なお、補欠監査役の牛山真志は社外監査役の補欠者であります。

氏 名	生年月日	略 歴	所有株式数 (千株)
牛 山 真 志	昭和51年2月24日生	平成18年7月 公認会計士登録 牛山公認会計士事務所開設（現任） 平成23年1月 税理士登録 平成27年8月 ミッドランド税理士法人入所（現任） 平成28年4月 ミッドランド税理士法人社員就任（現任）	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制

イ. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、コーポレート・ガバナンスを重要な経営課題の一つと認識し、下記の基本方針のもと、経営の透明性の確保と、経営の意思を確実に伝達させるための組織体制の整備と維持に全力を傾けております。

- ・ 経営環境の変化に迅速に対応できる経営管理組織体制の構築・・・経営環境の激しい変化に対応すべく、適宜組織改編を行い迅速な意思決定が出来る組織体制を構築しております。
- ・ コンプライアンス重視・・・法令遵守は企業の根幹であるという考えのもと、コンプライアンス体制を確保するための諸施策の実施ならびに社内監査の強化を図っております。

ロ. 会社の機関の内容等

当社は、取締役7名（うち社外取締役2名）、監査役4名（うち社外監査役2名）、執行役員3名の経営体制であります。

取締役会については、月1回定例の取締役会を開催し、重要業務の意思決定を行うとともに各取締役の業務執行状況の監督を行うほか、迅速な意思決定を図るため、臨時取締役会についても必要に応じて開催しております。

また、当社は監査役制度を採用しており、監査役会は4名（うち社外監査役2名）で構成され、監査役の監査方針を定めるとともに各監査役の報告に基づき監査意見を形成しております。また、監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務分担等に従い、取締役会や重要な会議等に参加することにより、取締役の職務執行の監査を行っております。

なお、当社は会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び非業務執行取締役並びに社外監査役及び非常勤監査役との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、120万円または法令が規定する額のいずれか高い額であります。

ハ. 内部統制システム整備の状況

内部統制については、監査役による業務監査・会計監査が実施されている他、当社の内部監査機関である監査室が、内部監査年度計画を策定し、当社各組織に対して業務監査を実施しております。

会計監査人・弁護士等その他第三者の関与状況は、監査法人による法定の会計監査が行われている他、必要に応じて外部の弁護士等に専門的見地からの助言・指導を求めています。

ニ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスクマネジメントを各部署において責任をもって取り組むべき重要な経営課題と位置づけております。このような認識のもと、日常的なリスクマネジメントは、各部署単位で対応するとともに、社長室、総務人事部等の内部統制部門が、各部署におけるリスクマネジメント状況を監視しております。

② 内部監査及び監査役監査

内部監査は、社長の直轄組織の監査室（3名）が担当し、年度監査計画書に基づき監査役及び会計監査人と連携し、各部門の業務執行状況の監査を行っております。

監査役監査は、常勤監査役1名及び非常勤監査役3名が実施しております。監査役は、社内の重要会議に参加するほか、重要な決裁書類の閲覧を行い、独立した立場から適法性、適切性といった観点での業務監査を行っております。また、監査役、監査室及び会計監査人との会合を定期的に実施し、相互に情報交換を図るなど緊密な連携を図っております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

当社の社外取締役永田昭夫氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、その長年の経験と見識を当社の経営に反映していただくことで、コーポレート・ガバナンスの強化が図れるものと判断したため選任しております。なお、社外取締役永田昭夫氏は、公認会計士永田昭夫事務所に所属しておりますが、同事務所と当社との間に特別な利害関係はありません。

当社の社外取締役赤塚憲昭氏は、長年にわたる企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営に対し、客観的立場から必要に応じて、ご指摘、ご意見をいただけると判断したため選任しております。

当社の社外監査役今枝剛氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、専門的な見地から助言、提言を行っております。なお、社外監査役今枝剛氏は、公認会計士今枝会計事務所及び税理士法人ブレインワンに所属しておりますが、両社と当社との間に特別な利害関係はありません。

当社の社外監査役川口直也氏は、弁護士として企業法務に精通しており、その専門的知識を当社の監査に反映していただけるものと考えております。なお、社外監査役川口直也氏は、川口法律事務所に所属しておりますが、同社と当社との間に特別な利害関係はありません。

また、当社は、社外取締役永田昭夫氏及び社外取締役赤塚憲昭氏及び及び社外監査役今枝剛氏及び社外監査役川口直也氏を株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

なお、当社においては社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針はいずれも設けておりませんが、選任にあたっては一般株主と利益相反が生じる可能性のない役員を少なくとも1名は確保することとしております。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	53,862	44,250	—	9,612	4
監査役 (社外監査役を除く。)	9,006	7,110	—	1,896	1
社外役員	7,950	7,200	—	750	4

(注) 当社は平成30年5月17日開催の定時株主総会において、取締役及び監査役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等について決議しております。

ロ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員の報酬等の額については、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内で決定しております。

⑤ 株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 4銘柄

貸借対照表計上額の合計額 5,100千円

⑥ 会計監査の状況

当社は、会社法監査と金融商品取引法監査について、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しております。なお、同監査法人及び公認会計士と当社監査に従事する同監査法人の指定有限責任社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。また、継続監査年数が7年を超えるものはありません。

会計監査業務を執行した公認会計士 指定有限責任社員 鈴木賢次
指定有限責任社員 膳亀 聡

会計監査業務にかかる補助者 公認会計士 12名
その他 12名

⑦ 取締役会で決議できることとした株主総会決議事項

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、経済情勢等の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的としております。

中間配当金

当社は、取締役会の決議によって、毎年8月20日を基準日として中間配当をすることができる旨、定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にすることを目的としております。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

⑨ 取締役選任決議要件

取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項の規定による株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

提出会社

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
23,000	—

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	25,200	—
連結子会社	—	—
計	25,200	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査法人に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、監査法人より提示された監査計画及び監査報酬見積資料などを総合的に勘案し、監査法人と協議の上、決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)」に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当連結会計年度(平成29年2月21日から平成30年2月20日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年2月21日から平成30年2月20日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年2月21日から平成30年2月20日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成30年2月20日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	※1 2,272,152
売掛金	62,456
預け金	※2 736,789
商品	1,636,479
貯蔵品	22,878
1年内回収予定の差入保証金	247,905
繰延税金資産	175,644
その他	110,888
流動資産合計	5,265,194
固定資産	
有形固定資産	
建物（純額）	746,482
工具、器具及び備品（純額）	83,032
建設仮勘定	4,119
有形固定資産合計	※3 833,634
無形固定資産	
ソフトウェア	13,657
無形固定資産合計	13,657
投資その他の資産	
投資有価証券	5,100
長期前払費用	60,873
差入保証金	4,245,434
その他	※4 66,892
貸倒引当金	△109,129
投資その他の資産合計	4,269,170
固定資産合計	5,116,462
資産合計	10,381,657

(単位：千円)

当連結会計年度
(平成30年2月20日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	1,515,170
電子記録債務	1,798,080
1年内返済予定の長期借入金	731,200
未払金	309,303
未払費用	729,276
未払消費税等	17,112
預り金	87,118
賞与引当金	59,300
役員賞与引当金	13,764
設備関係支払手形	30,499
資産除去債務	13,090
流動負債合計	5,303,916
固定負債	
長期借入金	1,233,600
繰延税金負債	31,523
資産除去債務	767,225
長期未払金	19,602
固定負債合計	2,051,951
負債合計	7,355,867
純資産の部	
株主資本	
資本金	100,000
資本剰余金	1,979,367
利益剰余金	949,262
自己株式	△2,839
株主資本合計	3,025,789
純資産合計	3,025,789
負債純資産合計	10,381,657

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 平成29年 2 月21日 至 平成30年 2 月20日)	
売上高	23,262,319
売上原価	※1 10,361,898
売上総利益	12,900,420
販売費及び一般管理費	※2 12,159,104
営業利益	741,315
営業外収益	
受取利息	1,930
受取配当金	※5 10,009
債務勘定整理益	11,451
為替差益	5,626
貸倒引当金戻入額	8,662
その他	1,858
営業外収益合計	39,538
営業外費用	
支払利息	10,909
その他	1,324
営業外費用合計	12,234
経常利益	768,620
特別利益	
移転補償金	1,764
退職給付制度改定益	159,628
特別利益合計	161,392
特別損失	
固定資産処分損	※3 4,315
減損損失	※4 45,397
その他	3,210
特別損失合計	52,922
税金等調整前当期純利益	877,089
法人税、住民税及び事業税	93,716
法人税等調整額	△165,889
法人税等合計	△72,172
当期純利益	949,262
親会社株主に帰属する当期純利益	949,262

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 平成29年 2 月21日 至 平成30年 2 月20日)	
当期純利益	949,262
包括利益	949,262
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	949,262
非支配株主に係る包括利益	-

③ 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成29年2月21日 至 平成30年2月20日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	1,229,250	1,104,699	△254,582	△2,368	2,076,998	2,076,998
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益			949,262		949,262	949,262
資本金から剰余金への振替	△1,129,250	1,129,250			—	—
欠損填補		△254,582	254,582		—	—
自己株式の取得				△470	△470	△470
当期変動額合計	△1,129,250	874,667	1,203,844	△470	948,791	948,791
当期末残高	100,000	1,979,367	949,262	△2,839	3,025,789	3,025,789

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 平成29年2月21日 至 平成30年2月20日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	877,089
減価償却費	141,966
減損損失	45,397
長期前払費用償却額	20,498
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△8,662
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△20,000
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	13,764
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△250,480
受取利息及び受取配当金	△11,939
支払利息	10,909
固定資産処分損益 (△は益)	3,373
売上債権の増減額 (△は増加)	36,382
たな卸資産の増減額 (△は増加)	48,103
仕入債務の増減額 (△は減少)	△68,961
その他	△307,868
小計	529,573
利息及び配当金の受取額	11,944
利息の支払額	△12,847
法人税等の支払額	△307,184
営業活動によるキャッシュ・フロー	221,485
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△50,000
定期預金の払戻による収入	100,000
有形固定資産の取得による支出	△400,747
無形固定資産の取得による支出	△9,614
従業員に対する貸付けによる支出	△1,700
従業員に対する貸付金の回収による収入	1,820
長期前払費用の取得による支出	△33,648
差入保証金の差入による支出	△161,788
差入保証金の回収による収入	529,052
その他	△105,656
投資活動によるキャッシュ・フロー	△132,282
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	1,000,000
長期借入金の返済による支出	△1,635,200
配当金の支払額	△19
自己株式の取得による支出	△470
財務活動によるキャッシュ・フロー	△635,690
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△546,487
現金及び現金同等物の期首残高	2,768,639
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,222,152

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更

平成29年8月21日付にて行われた吸収分割により、株式会社パレモの重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

1社

主要な連結子会社の名称

株式会社パレモ

(2) 主要な非連結子会社名

株式会社ビックス

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

3. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

株式会社ビックス

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a 子会社株式

時価のないもの

移動平均法による原価法

b その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法

③ たな卸資産

a 商品

売価還元法による原価法（収益性低下による簿価切下げの方法）

b 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却を実施しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度対応額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度対応額を計上しております。

(4) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…商品輸入による外貨建買入債務取引

③ ヘッジ方針

将来の為替相場の変動による損失を回避する目的で、為替予約取引を利用しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

[繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用]

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

[退職給付制度の変更]

当社は、平成29年7月1日より確定給付企業年金制度について企業型確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日改正）を適用しております。

なお、本移行に伴う影響額は、当連結会計年度の特別利益として159,628千円を計上しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

当連結会計年度 (平成30年2月20日)	
現金及び預金	50,000千円
信用状開設保証金として定期預金を担保に供しております。	

※2 商品売上代金のうち、ショッピングセンター等の店舗賃貸人に預け入れているものであります。

※3 有形固定資産の減価償却累計額

当連結会計年度 (平成30年2月20日)	
有形固定資産の減価償却累計額	3,401,070千円

※4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

当連結会計年度 (平成30年2月20日)	
関係会社株式(投資その他の資産 その他)	40,000千円

(連結損益計算書関係)

※1 商品評価損

(当連結会計年度)

商品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、洗い替え方式により算定した評価損△7,964千円が売上原価に含まれております。なお、当該金額は戻入額と相殺した後のものです。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成29年2月21日 至 平成30年2月20日)
役員報酬及び給料手当	5,276,611千円
賞与引当金繰入額	59,300千円
役員賞与引当金繰入額	13,764千円
退職給付費用	49,335千円
賃借料	3,596,062千円

※3 主として店舗閉店・改装に伴う除売却損でありその内容は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成29年2月21日 至 平成30年2月20日)
建物 (除却)	3,028千円
工具、器具及び備品 (除却)	302千円
長期前払費用 (除却)	42千円
撤去費用	1,941千円
除却補償金受入	△1,000千円
計	4,315千円

※4 当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

当連結会計年度(自 平成29年2月21日 至 平成30年2月20日)

場所	用途	店舗数	種類	金額(千円)
神奈川県	営業店舗	4	建物・工具、器具及び備品	4,559
愛知県	営業店舗	4	建物・工具、器具及び備品	712
北海道	営業店舗	3	建物・工具、器具及び備品	56
大阪府	営業店舗	3	建物・工具、器具及び備品	12,436
福岡県	営業店舗	3	建物・工具、器具及び備品	4,506
東京都他	営業店舗	16	建物・工具、器具及び備品	23,125
合計				45,397

当社グループはキャッシュ・フローを生みだす最小単位として店舗を基本単位にグルーピングしております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、資産グループの固定資産簿価を回収できないと判断した店舗について当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額(0円)まで減額し、当該減少額を減損損失(45,397千円)として特別損失に計上しました。

種類	減損損失(千円)
建物	42,838
工具、器具及び備品	2,558
合計	45,397

※5 関係会社からの取引に係るものが次のとおり含まれております。

	当連結会計年度 (自 平成29年2月21日 至 平成30年2月20日)
受取配当金	10,000千円
計	10,000千円

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成29年2月21日 至 平成30年2月20日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,051,384	—	—	12,051,384
合計	12,051,384	—	—	12,051,384
自己株式				
普通株式	8,055	1,139	—	9,194
合計	8,055	1,139	—	9,194

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年5月17日 定時株主総会	普通株式	36,126	利益剰余金	3	平成30年2月20日	平成30年5月18日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成29年2月21日 至 平成30年2月20日)
現金及び預金	2,272,152千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△50,000千円
現金及び現金同等物	2,222,152千円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については銀行借入によって行っており、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、営業債務の為替リスクを回避するために利用し、投機目的の取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社グループの主な営業債権である預け金については、ディベロッパーの信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、信用管理等を実施することにより、リスクの低減をはかっております。

差入保証金は、主に店舗の賃貸借契約に伴うものであり、契約先の信用リスクに晒されておりますが、取引先ごとの期日管理および残高管理、信用管理を行なうことによりリスク低減をはかっております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金、未払費用は短期間で決済されるものです。買掛金の一部には、商品の輸入代金支払に関する外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、決済額の一部について為替予約を行なうことにより、リスクの低減をはかっております。

借入金は、主に営業取引および設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。これらは、流動性リスクおよび金利変動リスクに晒されておりますが、適時に資金繰計画を作成・更新することにより管理しております。

ヘッジの有効性の評価方法については、為替予約の振当処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

当連結会計年度(平成30年2月20日)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	2,272,152	2,272,152	—
(2)預け金	736,789	736,789	—
(3)差入保証金(1年内回収予定を含む) 貸倒引当金(※)	507,121 △104,635	— —	
	402,486	403,617	1,130
資産計	3,411,428	3,412,559	1,130
(1)支払手形及び買掛金	1,515,170	1,515,170	—
(2)電子記録債務	1,798,080	1,798,080	—
(3)未払金	309,303	309,303	—
(4)未払費用	729,276	729,276	—
(5)長期借入金	1,964,800	1,970,558	5,758
負債計	6,316,631	6,322,389	5,758
デリバティブ取引	—	—	—

(※) 差入保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金(2) 預け金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)差入保証金(1年内回収予定を含む)

時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等適正な利率で割り引いた現在価値により算定しています。

負 債

(1)支払手形及び買掛金(2)電子記録債務(3)未払金(4)未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

区分	当連結会計年度 (平成30年2月20日)
差入保証金	3,986,218千円
非上場株式	5,100千円
関係会社株式	40,000千円

差入保証金の一部については、返還期限の見積りが困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3)差入保証金(1年内回収予定を含む)」には含めておりません。

非上場株式、関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「2. 金融商品の時価等に関する事項」に記載しておりません。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(平成30年2月20日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,272,152	—	—	—
預け金	736,789	—	—	—
差入保証金	247,905	108,947	47,904	102,364
合計	3,256,847	108,947	47,904	102,364

(注) 4 長期借入金(1年内返済予定を含む)及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度(平成30年2月20日)

区分	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	731,200	1,033,600	200,000	—	—

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

なお、当社及び連結子会社は、平成29年7月1日に確定給付企業年金制度について企業型確定拠出年金制度へ移行しました。移行に伴う基金退会特別年金一括拠出金56,113千円は特別利益の退職給付制度改定益として純額で計上しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)
	当連結会計年度 (自 平成29年2月21日 至 平成30年2月20日)
退職給付債務の期首残高	2,377,483
勤務費用	25,043
利息費用	5,139
数理計算上の差異の発生額	—
退職給付の支払額	△43,158
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△2,364,508
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
退職給付債務の期末残高	—

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)
	当連結会計年度 (自 平成29年2月21日 至 平成30年2月20日)
年金資産の期首残高	2,520,267
期待運用収益	13,464
数理計算上の差異の発生額	—
事業主からの拠出額	44,468
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△2,535,042
退職給付の支払額	△43,158
その他	—
年金資産の期末残高	—

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)
	当連結会計年度 (自 平成29年2月21日 至 平成30年2月20日)
勤務費用	25,043
利息費用	5,139
期待運用収益	△13,464
数理計算上の差異の費用処理額	△7,896
過去勤務費用の費用処理額	—
その他	△2,358
確定給付制度に係る退職給付費用	6,464
確定拠出年金への移行に伴う利益(注)	215,741

(注) 特別利益に計上している。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度42,871千円であります。

4. その他の退職給付に関する事項

当連結会計年度における確定拠出年金制度への移行に伴う影響額は次のとおりであります。

	(千円)
	当連結会計年度 (自 平成29年 2 月21日 至 平成30年 2 月20日)
退職給付債務の減少	2,364,508
年金資産の減少	△2,535,042
未認識数理計算上の差異	386,275
合計	215,741

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成30年2月20日)
繰延税金資産	
減損損失	187,296千円
資産除去債務	267,049千円
貸倒引当金	37,344千円
繰越欠損金	1,397,204千円
その他	98,343千円
小計	1,987,236千円
評価性引当額	△1,790,786千円
繰延税金負債との相殺	△20,806千円
繰延税金資産合計	175,644千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△31,523千円
その他	△20,806千円
小計	△52,329千円
繰延税金資産との相殺	△20,806千円
繰延税金負債合計	△31,523千円
繰延税金資産純額	144,121千円

(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当連結会計年度 (平成30年2月20日)
流動資産－繰延税金資産	175,644千円
固定負債－繰延税金負債	△31,523千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成30年2月20日)
法定実効税率	34.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3%
住民税均等割等	10.6%
評価性引当額の増減	△51.6%
将来税率変動に伴う影響額	△0.0%
その他	△1.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△8.2%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は平成29年8月21日にて会社分割を実施し、持株会社体制へ移行しました。同日付で平成29年3月31日付で締結した吸収分割契約に基づき、当社が営むアパレル小売事業、雑貨小売事業及びF C事業を株式会社パレモへ承継させました。なお、株式会社パレモは当社の100%子会社であります。また、同日付で当社は商号をパレモ・ホールディングス株式会社に変更しております。

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の内容

アパレル小売事業、雑貨小売事業及びF C事業

(2) 企業結合日

平成29年8月21日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、株式会社パレモを承継会社とする吸収分割

(4) 結合後の企業の名称

株式会社パレモ

(5) その他取引の概要に関する事項

当社が属する専門店業界は、少子高齢化で国内市場の拡大が見込めない中、商業施設や専門店の間で顧客の争奪が一層激しさを増し、優勝劣敗がより鮮明となってきました。

また、円安による商品調達コスト上昇の影響に加え、人員不足の深刻化により採用コストや人件費の上昇など、厳しい環境が続いております。

このような状況下において、今後さらに加速する経済環境の変化に適応するため、迅速な改革を可能とし、経営資源の最適な配分を行い効率的な経営管理を行うべく、持株会社体制に移行することとしました。このたび、当社が持株会社体制へ移行する目的は以下の通りです。

① 経営効率の向上

当社が当社グループの戦略の立案、経営管理およびリスク管理を担い、事業子会社が事業推進に特化することで、当社グループの経営効率の向上を実現いたします。また、間接部門を集約し、業務の効率化また専門機能の高度化を図ってまいります。

② 変化への対応力の強化

事業環境及び競争状況の変化に対応した、迅速な意思決定及び事業構造の再構築に柔軟な対応が可能となるものと考えております。

③ 次世代リーダーの育成

事業会社においては積極的に次世代の経営を担う人材を登用し、人材育成に取り組んでまいります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

1 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は0.016%～1.300%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。但し、株式会社鈴丹からの引継分は、使用見込期間を取得から14年と見積り、割引率は1.280%～1.638%を使用しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 平成29年2月21日 至 平成30年2月20日)
期首残高	818,910千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	46,552千円
時の経過による調整額	3,584千円
資産除去債務の履行による減少額	△88,730千円
期末残高	780,316千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、店舗小売事業及びF C事業の2つを報告セグメントとしております。

店舗小売事業は、アパレル及び雑貨の販売を行っております。F C事業は、フランチャイズ加盟店として衣料品及び服飾雑貨など供給される商品の契約店舗での販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度(自 平成29年2月21日 至 平成30年2月20日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額
	店舗小売事業	F C事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	22,481,089	643,618	23,124,708	137,611	23,262,319	—	23,262,319
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	22,481,089	643,618	23,124,708	137,611	23,262,319	—	23,262,319
セグメント利益	678,592	44,468	723,060	18,254	741,315	—	741,315
セグメント資産	7,522,016	281,570	7,803,586	19,527	7,823,113	2,558,543	10,381,657
その他の項目							
減価償却費	126,382	11,772	138,154	—	138,154	3,811	141,966
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	408,303	—	408,303	—	408,303	9,614	417,917

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インターネットでの商品販売等であります。

2 セグメント資産の調整額は、各セグメントに配分していない全社資産であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社関連の設備投資額であります。

3 セグメント利益の合計は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成29年2月21日 至 平成30年2月20日)

1 製品およびサービスごとの情報

(単位：千円)

	アパレル	雑貨	その他	合計
外部顧客への売上高	15,380,001	7,101,088	781,229	23,262,319

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成29年2月21日 至 平成30年2月20日)

減損損失は、店舗小売事業37,047千円、F C事業8,349千円によるものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成29年 2月21日 至 平成30年 2月20日)
1株当たり純資産額	251円27銭
1株当たり当期純利益金額	78円82銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成29年 2月21日 至 平成30年 2月20日)
1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	949,262
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	949,262
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,042

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成30年 2月20日)
純資産の部の合計額(千円)	3,025,789
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—
(うち新株予約権)(千円)	(—)
(うち非支配株主持分)(千円)	(—)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,025,789
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	12,042

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,033,200	731,200	0.49	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	1,566,800	1,233,600	0.40	平成31年2月21日 ～平成32年9月30日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
計	2,600,000	1,964,800	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,033,600	200,000	—	—

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	—	—	17,477,083	23,262,319
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	—	—	782,478	877,089
親会社株主に帰属す る四半期(当期) 純 利益金額 (千円)	—	—	807,753	949,262
1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	—	—	67.07	78.82

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益金額又は1株当 たり四半期純損失金 額 (△) (円)	—	—	△3.54	11.75

(注) 当社は第3四半期より四半期連結財務諸表を作成しているため、第1四半期及び第2四半期につきましては記載しておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年 2月20日)	当事業年度 (平成30年 2月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,768,639	1,531,760
売掛金	56,781	-
預け金	※1 778,847	※1 736,789
商品	1,675,692	-
貯蔵品	31,769	204
前払費用	10,787	9,069
未収入金	※2 30,749	※2 1,307,098
1年内回収予定の差入保証金	479,854	247,905
繰延税金資産	-	166,244
その他	7,727	1,012
流動資産合計	5,840,849	4,000,083
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	531,602	746,482
工具、器具及び備品（純額）	79,348	83,032
建設仮勘定	200	4,119
有形固定資産合計	611,151	833,634
無形固定資産		
ソフトウェア	6,559	13,657
無形固定資産合計	6,559	13,657
投資その他の資産		
投資有価証券	5,100	5,100
関係会社株式	40,000	50,000
出資金	1,270	1,270
従業員に対する長期貸付金	3,296	3,063
長期前払費用	50,324	60,873
差入保証金	4,443,020	4,245,434
破産更生債権等	69,376	-
店舗賃借仮勘定	-	22,250
その他	※3 100,359	308
貸倒引当金	△187,169	△109,129
投資その他の資産合計	4,525,579	4,279,170
固定資産合計	5,143,289	5,126,462
資産合計	10,984,139	9,126,545

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年 2 月20日)	当事業年度 (平成30年 2 月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,051,865	-
電子記録債務	1,691,170	25,380
買掛金	639,175	-
1年内返済予定の長期借入金	1,033,200	731,200
未払金	※2 493,852	※2 2,679,765
未払費用	746,773	163,003
未払法人税等	286,154	-
未払消費税等	61,191	-
預り金	103,472	4,049
賞与引当金	79,300	4,400
役員賞与引当金	-	12,258
資産除去債務	46,019	13,090
設備関係支払手形	42,001	30,499
その他	1	-
流動負債合計	6,274,178	3,663,645
固定負債		
長期借入金	1,566,800	1,233,600
繰延税金負債	21,768	31,523
退職給付引当金	250,480	-
資産除去債務	772,891	767,225
長期未払金	21,022	19,602
固定負債合計	2,632,962	2,051,951
負債合計	8,907,140	5,715,597
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,229,250	100,000
資本剰余金		
資本準備金	308,000	100,000
その他資本剰余金	796,699	1,879,367
資本剰余金合計	1,104,699	1,979,367
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△254,582	1,334,420
その他利益剰余金合計	△254,582	1,334,420
利益剰余金合計	△254,582	1,334,420
自己株式	△2,368	△2,839
株主資本合計	2,076,998	3,410,948
純資産合計	2,076,998	3,410,948
負債純資産合計	10,984,139	9,126,545

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 2 月21日 至 平成29年 2 月20日)	当事業年度 (自 平成29年 2 月21日 至 平成30年 2 月20日)
売上高	24,693,436	12,051,509
売上原価	10,971,453	5,343,619
売上総利益	13,721,983	6,707,890
営業収入	-	※2 2,535,600
営業総利益	-	9,243,490
販売費及び一般管理費	※1, ※2 13,094,205	※1, ※2 8,115,765
営業利益	627,778	1,127,724
営業外収益		
受取利息及び配当金	※2 1,956	※2 11,939
債務勘定整理益	11,166	12,553
為替差益	8,007	4,858
貸倒引当金戻入額	6,045	8,662
その他	3,856	1,249
営業外収益合計	31,032	39,263
営業外費用		
支払利息	10,744	10,909
債務保証料	※2 1,545	-
その他	701	1,050
営業外費用合計	12,991	11,959
経常利益	645,819	1,155,028
特別利益		
移転補償金	7,786	1,764
共済会精算返戻金	54,600	-
退職給付制度改定益	-	159,628
特別利益合計	62,386	161,392
特別損失		
固定資産処分損	※3 21,205	※3 4,315
減損損失	※4 113,731	※4 45,397
災害による損失	22,553	-
退店補償金	22,461	3,210
特別損失合計	179,951	52,922
税引前当期純利益	528,253	1,263,497
法人税、住民税及び事業税	210,460	85,565
法人税等調整額	△6,527	△156,489
法人税等合計	203,933	△70,923
当期純利益	324,320	1,334,420

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年2月21日 至 平成29年2月20日)

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1, 229, 250	308, 000	796, 699	1, 104, 699	△578, 902	△578, 902	△2, 218	1, 752, 828	1, 752, 828
当期変動額									
当期純利益					324, 320	324, 320		324, 320	324, 320
自己株式の取得							△150	△150	△150
当期変動額合計	—	—	—	—	324, 320	324, 320	△150	324, 170	324, 170
当期末残高	1, 229, 250	308, 000	796, 699	1, 104, 699	△254, 582	△254, 582	△2, 368	2, 076, 998	2, 076, 998

当事業年度(自 平成29年2月21日 至 平成30年2月20日)

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
					繰越利益剰余金				
当期首残高	1, 229, 250	308, 000	796, 699	1, 104, 699	△254, 582	△254, 582	△2, 368	2, 076, 998	2, 076, 998
当期変動額									
当期純利益					1, 334, 420	1, 334, 420		1, 334, 420	1, 334, 420
資本金から剰余金への振替	△1, 129, 250		1, 129, 250	1, 129, 250				—	—
準備金から剰余金への振替		△208, 000	208, 000	—				—	—
欠損填補			△254, 582	△254, 582	254, 582	254, 582		—	—
自己株式の取得							△470	△470	△470
当期変動額合計	△1, 129, 250	△208, 000	1, 082, 667	874, 667	1, 589, 003	1, 589, 003	△470	1, 333, 950	1, 333, 950
当期末残高	100, 000	100, 000	1, 879, 367	1, 979, 367	1, 334, 420	1, 334, 420	△2, 839	3, 410, 948	3, 410, 948

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法

2 デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

売価還元法による原価法（収益性低下による簿価切下げの方法）

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性低下による簿価切下げの方法）

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却を実施しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度対応額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度対応額を計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…商品輸入による外貨建買入債務取引

(3) ヘッジ方針

将来の為替相場の変動による損失を回避する目的で、為替予約取引を利用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(追加情報)

[繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用]

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

[退職給付制度の変更]

当社は、平成29年7月1日より確定給付企業年金制度について企業型確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日改正）を適用しております。

なお、本移行に伴う影響額は、当事業年度の特別利益として159,628千円を計上しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

(貸借対照表関係)

※1 商品売上代金のうち、ショッピングセンター等の店舗賃貸人に預け入れているものであります。

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (平成29年2月20日)	当事業年度 (平成30年2月20日)
短期金銭債権	3,349千円	1,043,449千円
短期金銭債務	55,358千円	2,620,971千円

※3 担保に供している資産

	前事業年度 (平成29年2月20日)	当事業年度 (平成30年2月20日)
投資その他の資産（その他）	100,000千円	一千円
信用状開設保証金として定期預金を担保に供しております。		

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年2月21日 至 平成29年2月20日)	当事業年度 (自 平成29年2月21日 至 平成30年2月20日)
役員報酬及び給料手当	5,686,965千円	2,652,319千円
賞与引当金繰入額	79,300千円	4,400千円
役員賞与引当金繰入額	—	12,258千円
退職給付費用	—	17,581千円
貸倒引当金繰入額	△92千円	—
賃借料	3,945,144千円	3,594,155千円
おおよその割合		
販売費	61.6%	46.6%
一般管理費	38.4%	53.4%

※2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年2月21日 至 平成29年2月20日)	当事業年度 (自 平成29年2月21日 至 平成30年2月20日)
営業取引による取引高の総額		
営業収入	—	2,535,600千円
営業費用	383,454千円	134,004千円
営業取引以外による取引高の総額	1,331千円	10,000千円

※3 主として店舗閉店・改装に伴う除売却損でありその内容は次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成28年 2月21日 至 平成29年 2月20日)	当事業年度 (自 平成29年 2月21日 至 平成30年 2月20日)
建物	(除却)	14,809千円	3,028千円
工具、器具及び備品	(除却)	284千円	302千円
長期前払費用	(除却)	692千円	42千円
撤去費用		6,217千円	1,941千円
除却補償金受入		△799千円	△1,000千円
計		21,205千円	4,315千円

※4 事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 平成28年 2月21日 至 平成29年 2月20日)

場所	用途	店舗数	種類	金額(千円)
愛知県	営業店舗	9	建物・工具、器具及び備品	17,202
北海道	営業店舗	5	建物・工具、器具及び備品	6,808
千葉県	営業店舗	4	建物・工具、器具及び備品	8,728
広島県	営業店舗	4	建物・工具、器具及び備品	2,509
東京都他	営業店舗	36	建物・工具、器具及び備品	78,485
合計				113,731

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位にグルーピングしております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、資産グループの固定資産簿価を回収できないと判断した店舗について当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額(0円)まで減額し、当該減少額を減損損失(113,731千円)として特別損失に計上しました。

種類	減損損失(千円)
建物	103,720
工具、器具及び備品	10,010
合計	113,731

当事業年度(自 平成29年 2月21日 至 平成30年 2月20日)

場所	用途	店舗数	種類	金額(千円)
神奈川県	営業店舗	4	建物・工具、器具及び備品	4,559
愛知県	営業店舗	4	建物・工具、器具及び備品	712
北海道	営業店舗	3	建物・工具、器具及び備品	56
大阪府	営業店舗	3	建物・工具、器具及び備品	12,436
福岡県	営業店舗	3	建物・工具、器具及び備品	4,506
東京都他	営業店舗	16	建物・工具、器具及び備品	23,125
合計				45,397

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位にグルーピングしております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、資産グループの固定資産簿価を回収できないと判断した店舗について当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額(0円)まで減額し、当該減少額を減損損失(45,397千円)として特別損失に計上しました。

種類	減損損失(千円)
建物	42,838
工具、器具及び備品	2,558
合計	45,397

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前事業年度 (平成29年2月20日)	当事業年度 (平成30年2月20日)
子会社株式	40,000千円	50,000千円
合計	40,000千円	50,000千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (自 平成28年2月21日 至 平成29年2月20日)	当事業年度 (自 平成29年2月21日 至 平成30年2月20日)
減損損失	244,688千円	187,296千円
資産除去債務	248,891千円	267,049千円
退職給付引当金	76,096千円	—
貸倒引当金	56,862千円	37,343千円
繰越欠損金	1,382,915千円	1,348,116千円
その他	153,232千円	23,652千円
小計	2,162,682千円	1,863,459千円
評価性引当額	△2,162,682千円	△1,676,409千円
繰延税金負債との相殺	— 千円	△20,805千円
繰延税金資産合計	— 千円	166,244千円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (自 平成28年2月21日 至 平成29年2月20日)	当事業年度 (自 平成29年2月21日 至 平成30年2月20日)
資産除去債務に対応する除去費用	△21,768千円	△31,523千円
その他	—	△20,805千円
小計	△21,768千円	△52,328千円
繰延税金資産との相殺	—	20,805千円
繰延税金負債合計	△21,768千円	△31,523千円
繰延税金資産又は繰延税金負債の純額	△21,768千円	134,720千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (自 平成28年2月21日 至 平成29年2月20日)	当事業年度 (自 平成29年2月21日 至 平成30年2月20日)
法定実効税率	32.7%	34.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0%	△0.2%
住民税均等割等	33.8%	6.7%
評価性引当額の増減	△28.4%	△46.9%
将来税率変動に伴う影響額	△0.0%	△0.0%
その他	△0.2%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.6%	△5.6%

(企業結合等関係)

1. 共通支配下の取引等

連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却 額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	3,536,081	371,851	377,542 (42,838)	3,530,391	2,783,909	111,104	746,482
工具、器具及び備品	747,110	32,332	79,249	700,193	617,160	28,345	83,032
建設仮勘定	200	404,813	400,893	4,119	—	—	4,119
有形固定資産計	4,283,392	808,997	857,684 (42,838)	4,234,704	3,401,070	139,450	833,634
無形固定資産							
商標権	12,276	—	—	12,276	12,276	—	—
ソフトウェア	177,878	9,614	—	187,492	173,835	2,516	13,657
借家権	10,059	—	—	10,059	10,059	—	—
無形固定資産計	200,214	9,614	—	209,828	196,171	2,516	13,657
長期前払費用	559,722	33,648	13,460 (2,558)	579,911	519,038	20,499	60,873

(注) 1 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

2 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

増加			減少		
科目	設備内容	金額(千円)	科目	設備内容	金額(千円)
建物	新規店舗内装(27店舗)	371,851	建物	閉鎖店舗内装(54店舗)等	334,703
			工具、器具及び備品	閉鎖店舗内装(54店舗)等	79,249

3 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	187,169	—	69,376	8,662	109,129
賞与引当金	79,300	4,400	79,300	—	4,400
役員賞与引当金	—	12,258	—	—	12,258

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、貸倒懸念債権等の回収可能性の改善等に伴う戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月21日から2月20日まで
定時株主総会	5月20日まで
基準日	2月20日
剰余金の配当の基準日	8月20日、2月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社ホームページに掲載し、そのURLは次のとおりであります。 http://www.palemo.co.jp
株主に対する特典	①300株以上1,000株未満の株主 1,000円のクオカード ②1,000株以上 3,000円相当のカatalogギフト

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、エンデバー・ユナイテッド・パートナーズ・スリー投資事業組合及びエンデバー・ユナイテッド・パートナーズ・ツー株式会社であります。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度(第32期)(自 平成28年2月21日 至 平成29年2月20日)平成29年5月19日に東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第32期)(自 平成28年2月21日 至 平成29年2月20日)平成29年5月19日に東海財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第33期第1四半期(自 平成29年2月21日 至 平成29年5月20日)平成29年6月30日に東海財務局長に提出。

第33期第2四半期(自 平成29年5月21日 至 平成29年8月20日)平成29年10月2日に東海財務局長に提出。

第33期第3四半期(自 平成29年8月21日 至 平成29年11月20日)平成30年1月4日に東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府例第19条第2項第7号(吸収分割の決定)の規定に基づく臨時報告書

平成29年3月31日に東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成29年5月19日に東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成29年10月4日に東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年5月18日

パレモ・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 賢 次
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 膳 亀 聡
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパレモ・ホールディングス株式会社の平成29年2月21日から平成30年2月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パレモ・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成30年2月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、パレモ・ホールディングス株式会社の平成30年2月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、パレモ・ホールディングス株式会社が平成30年2月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年5月18日

パレモ・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 賢 次

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 膳 亀 聡

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパレモ・ホールディングス株式会社の平成29年2月21日から平成30年2月20日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パレモ・ホールディングス株式会社の平成30年2月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。